

Chapter1 消費するってどういうこと？



Q 家族4人の1ヶ月あたりの食費は平均いくらかかるでしょう？

- ① 10,000円～30,000円
- ② 30,000円～50,000円
- ③ 50,000円～70,000円



Q 家族4人の1ヶ月あたりの食費は平均いくらかかるでしょう？

正解は
③ 50,000円～70,000円



生活に必要なお金は
360,000円

(平均的な家庭)



750円×8時間=6,000円

36万÷6,000円=60日



- ・正しく商品を選ぶ
- ・本当に必要か
- ・売り方や商品がおかしくないか



Chapter1

消費者 知識 知コトタウン

消費するってどういうこと?



まとめ



- ① 物を買う時は本当に必要かを
考えて買おう
(お金は計画的に使おう)



- ② ・無駄を減らそう(生活を見直そう)
・物を長く大切に使う
・節約を心がけよう



- ③ トラブルに巻き込まれて
だまされないようにしよう



消費者 知識 知コトクタウン

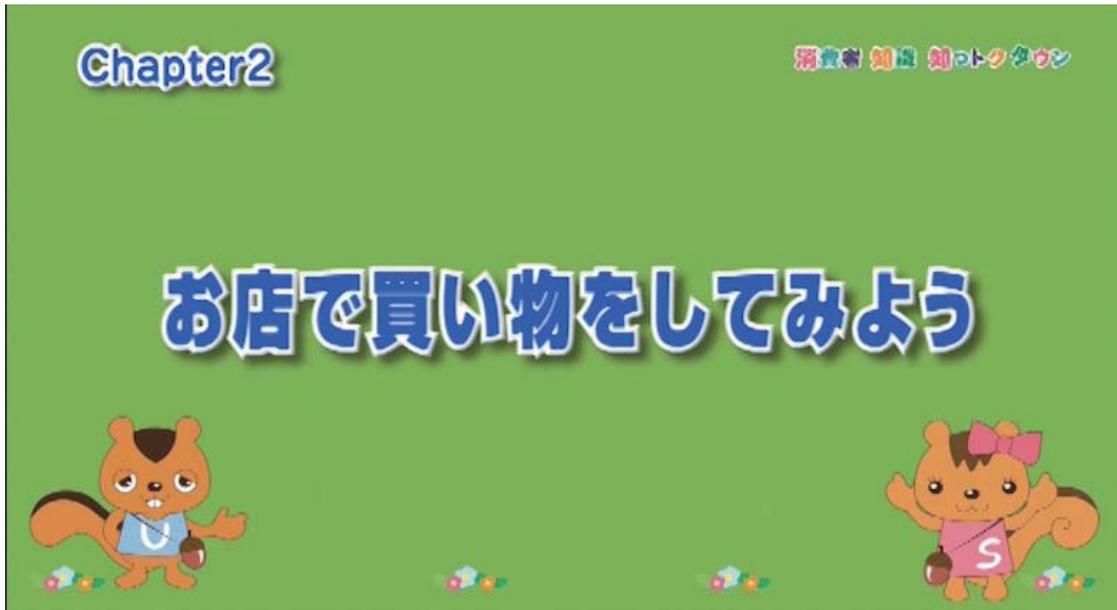
消費者ホットライン

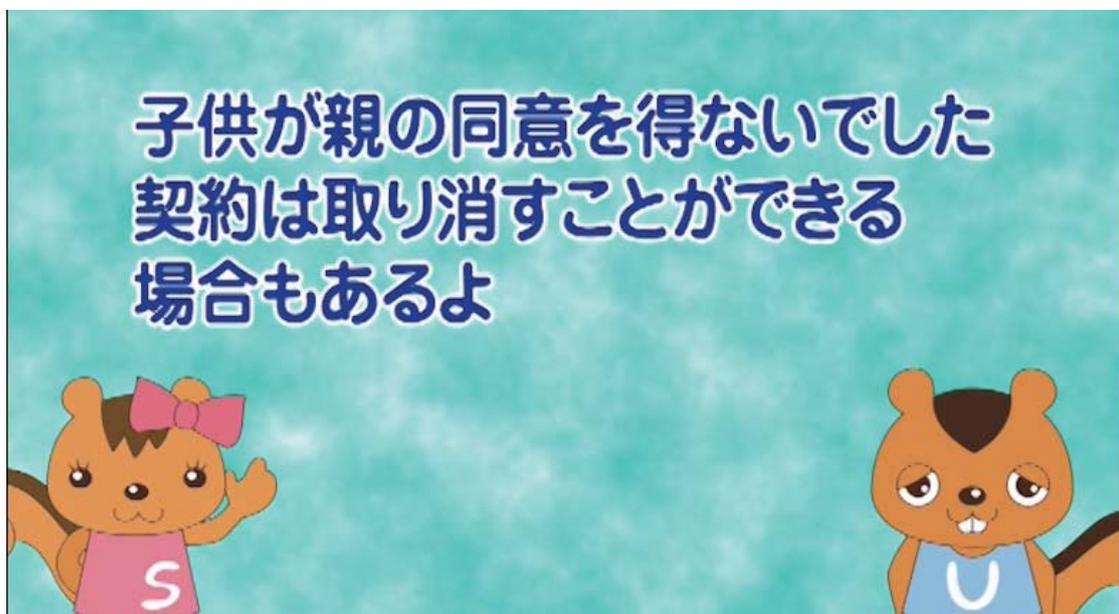
まもろうよ みんなを

TEL 0570-064-370



Chapter2 お店で買い物をしてみよう





困ったらおうちのひとに相談しよう



Chapter2

別冊知恵知コタウン

お店で買い物をしてみよう

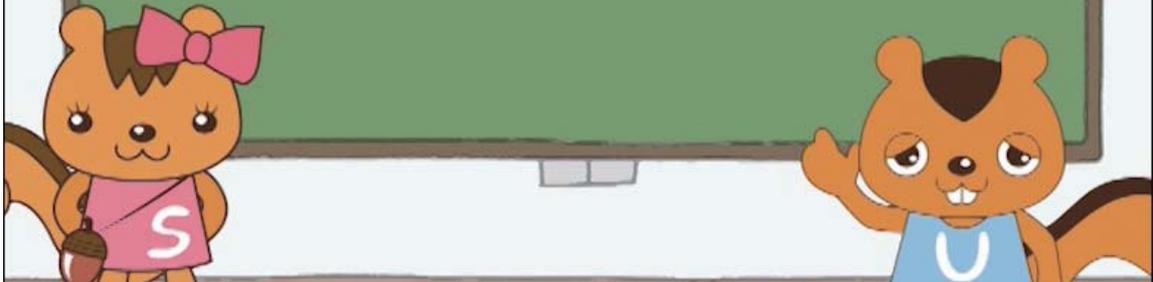
まとめ



① 「買う」ということは
「契約する」ということ



② 口約束でも契約になる



③ 契約する前に相談しよう



消費者 知識 知コトタウン

消費者ホットライン

まもろうよ みんなを

TEL 0570-064-370



おさらいクイズ

Q. 次のうち間違っているのどれでしょう。

- ① 電車やバスに乗ることは「契約」である。
- ② □約束では「契約」したことにはならない。
- ③ 小学生であっても、一度した契約は取り消すことはできない。



おさらいクイズ

不正解

運賃を支払い、電車やバスに乗ることは契約です。



おさらいクイズ

正解

□約束でも契約は成立するので、よく考えて行動しましょう。



おさらいクイズ

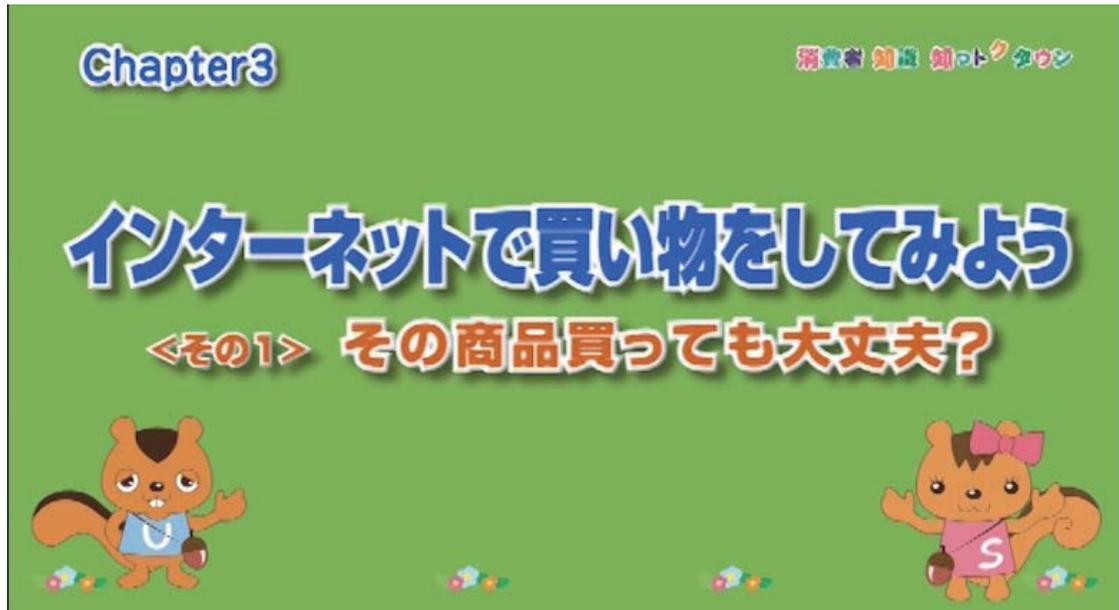
正解

小学生や中学生など20歳になっていない人が、おこづかいの範囲を超えるような金額で、親の同意を得ないでした契約は取り消すことができる場合もあります。



Chapter3-1

インターネットで買い物をしてみよう その商品買っても大丈夫？





 **今すぐ購入**

※人形用・送料1,000円・返品不可。

 すごく良い商品でした。

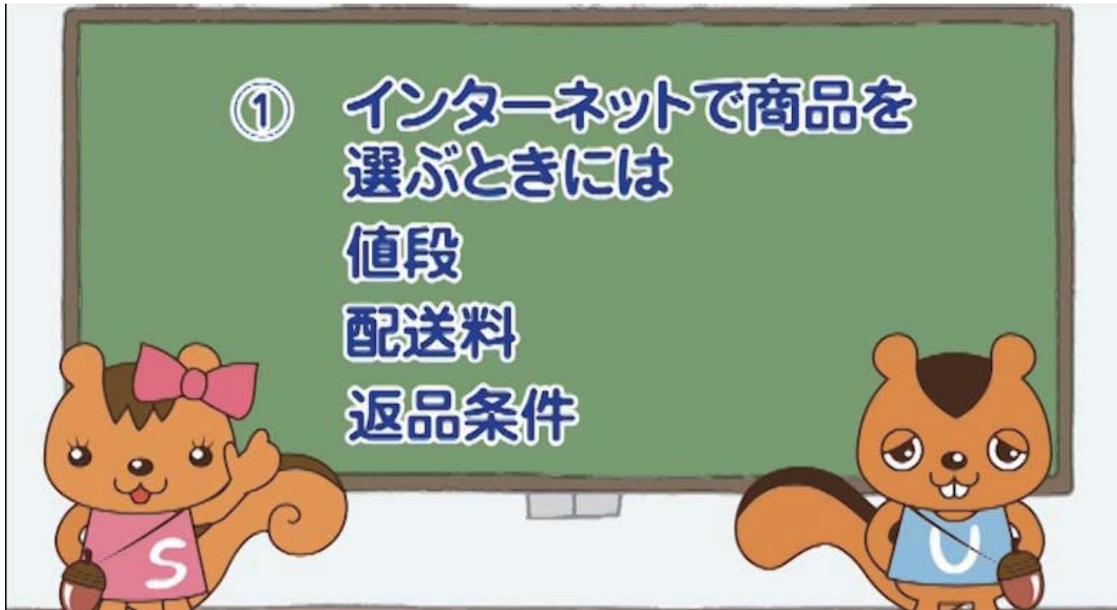
買うときはしっかり確認しよう



インターネットで買い物をしてみよう

<その1> その商品買っても大丈夫?

まとめ



③ 保証やアフターサービス



- ・環境にやさしいか
- ・お店の情報は正しいか
- ・信頼できるマークが付いているか
- ・販売店の住所・名前・連絡先



消費者 知恵 知トクタウン

消費者ホットライン

まもろうよ みんなを

TEL 0570-064-370



おさらいクイズ

Q. 次のうち正しいのはどれでしょう。

- ① このゲームソフトは1500円では買えない。
- ② ゲームソフトが届いても、気に入らなければいつでも返品できる。
- ③ 数量限定なので、すぐに購入した方がよい。



正解

通信販売では、商品の代金とは別に、送料や手数料などがかかることが一般的です。
今回の商品も別途配送料がかかります。



不正解

通信販売にクーリング・オフは適用されません。商品の返品に関する条件を確認しましょう。



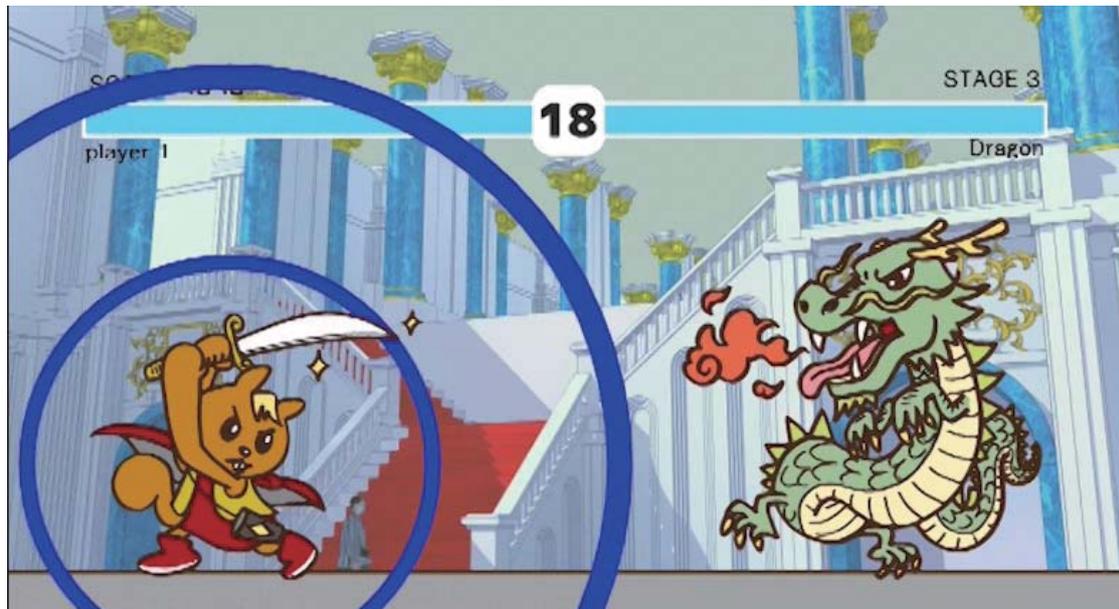
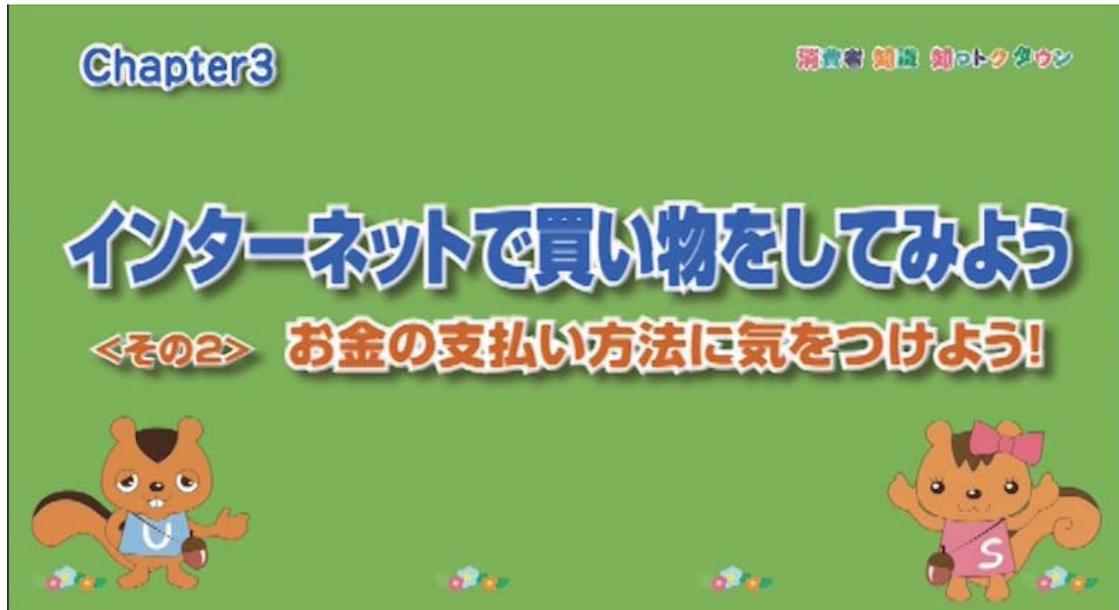
不正解

お買い得、数量限定といった言葉に
まどわされずに他の店舗と比較する
など、詳しい内容を確認しましょう。



Chapter3-2

インターネットで買い物をしてみよう お金の支払い方法に気をつけよう！



インターネットで買い物をしてみよう

<その2> お金の支払い方法に気をつけよう!

まとめ



① おうちの人のも物でも
勝手にお金やカードを
使ってははいけません



② 自分のお金で
買えない物は
おうちの人に相談しよう



消費者ホットライン

まもろうよ みんなを

TEL 0570-064-370



おさらいクイズ

Q. 次のうち正しいのはどれでしょう。

- ① クレジットカードは魔法のカード。
お金がなくてもいくらでも買い物ができる。
- ② インターネットでの買い物やゲームは、
おうちの人に相談してから利用するようにしている。
- ③ クレジットカードは、後で支払うカードなので、
請求が来てからおうちの人に相談すればよい。



おさらいクイズ

不正解

たとえ家族のものであっても、
勝手に使ってはいけません。



おさらいクイズ

不正解

カードは現金と同じです。使えば
お金を払わなければならないこと
を強く意識しましょう。



おさらいクイズ

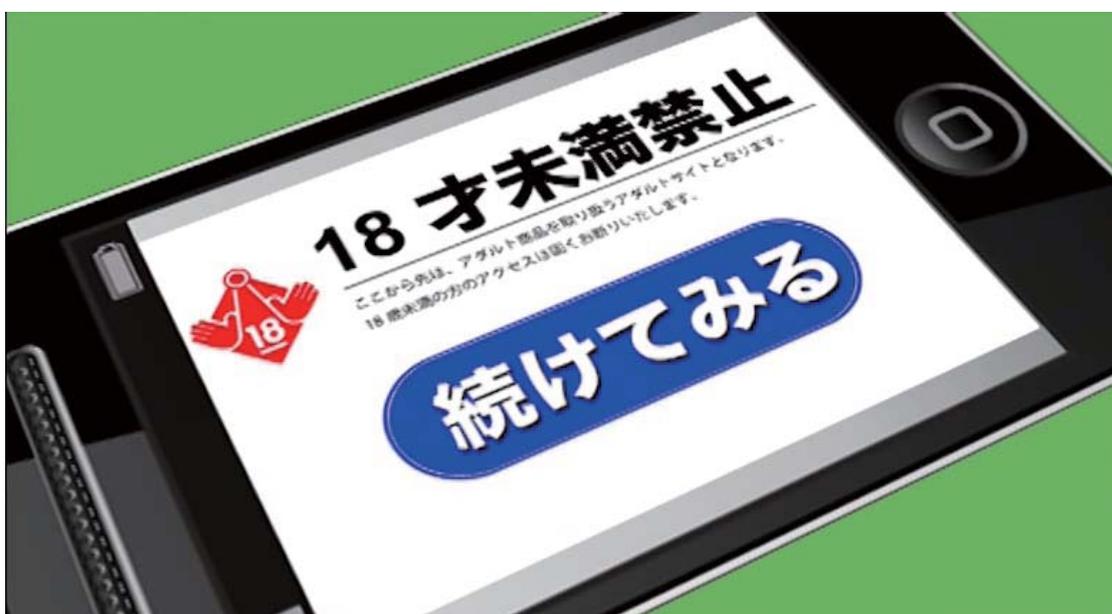
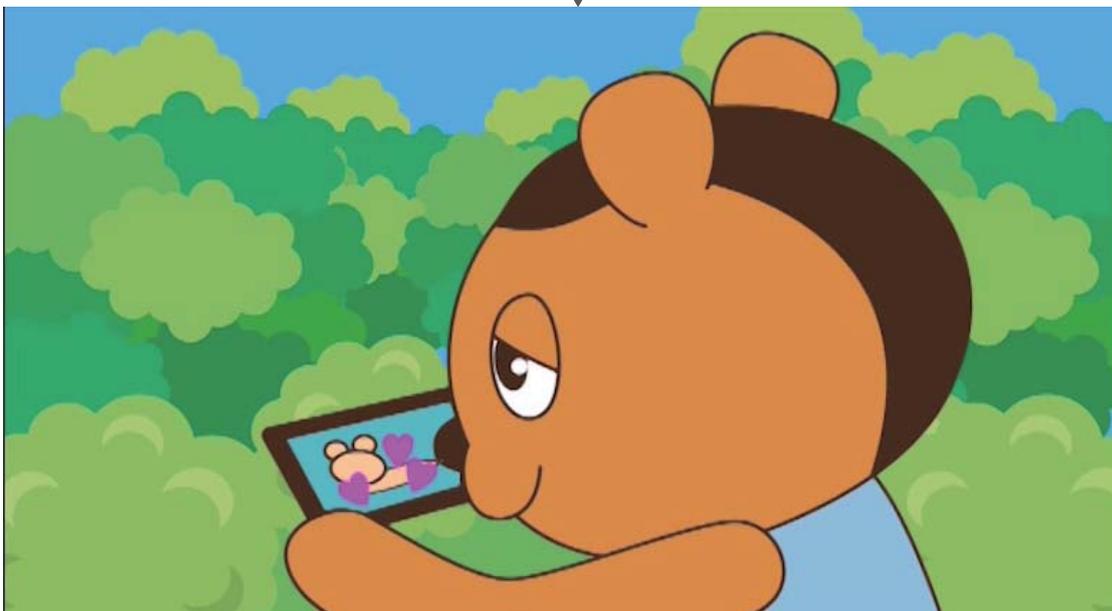
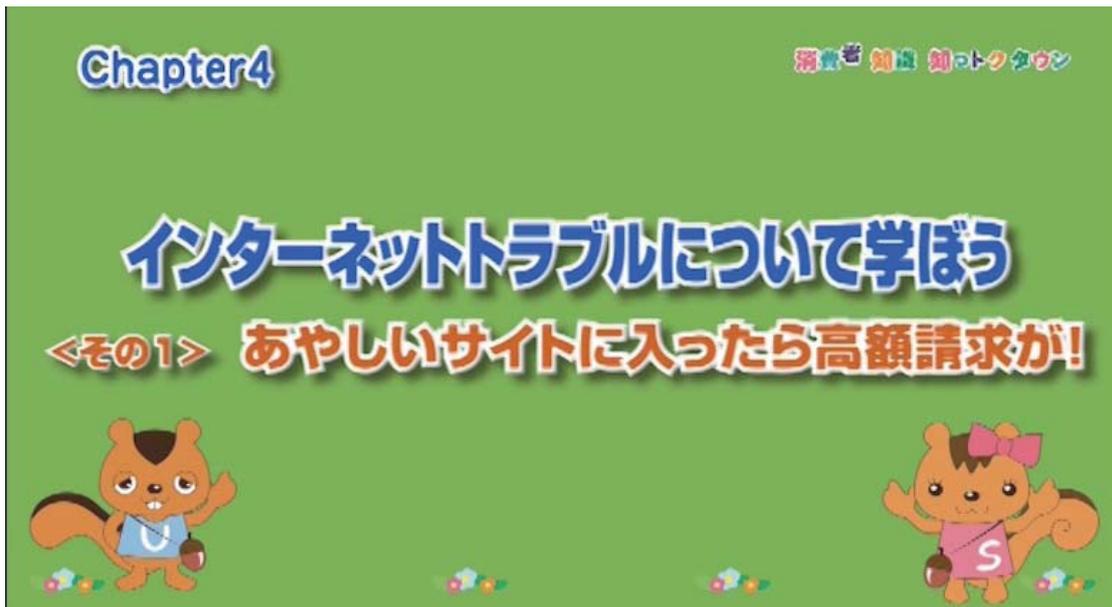
正解

知らないうちに料金がかかって
しまうことがあるので、利用前に
おうちの人とよく話し合しましょう。



Chapter4-1

インターネットトラブルについて学ぼう あやしいサイトに入ったら高額請求が！





Chapter4 消費者 知識 知コトクタウン

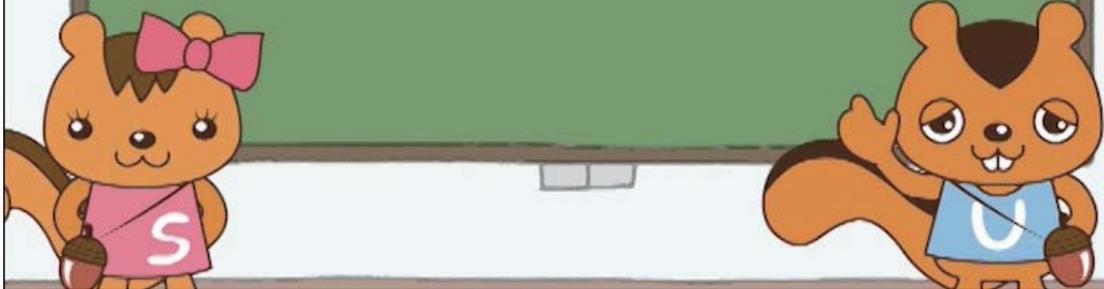
インターネットトラブルについて学ぼう

＜その1＞ あやしいサイトに入ったら高額請求が!

まとめ



① インターネットには
危険なサイトがあるよ



② 知らないサイトでは、
「はい(YES)」や
「入場する(ENTER)」
を簡単にクリックしちゃだめ!



③ 請求画面が消えなかったり、
請求メールが来ても相手に
連絡を絶対しないこと。



消費者ホットライン

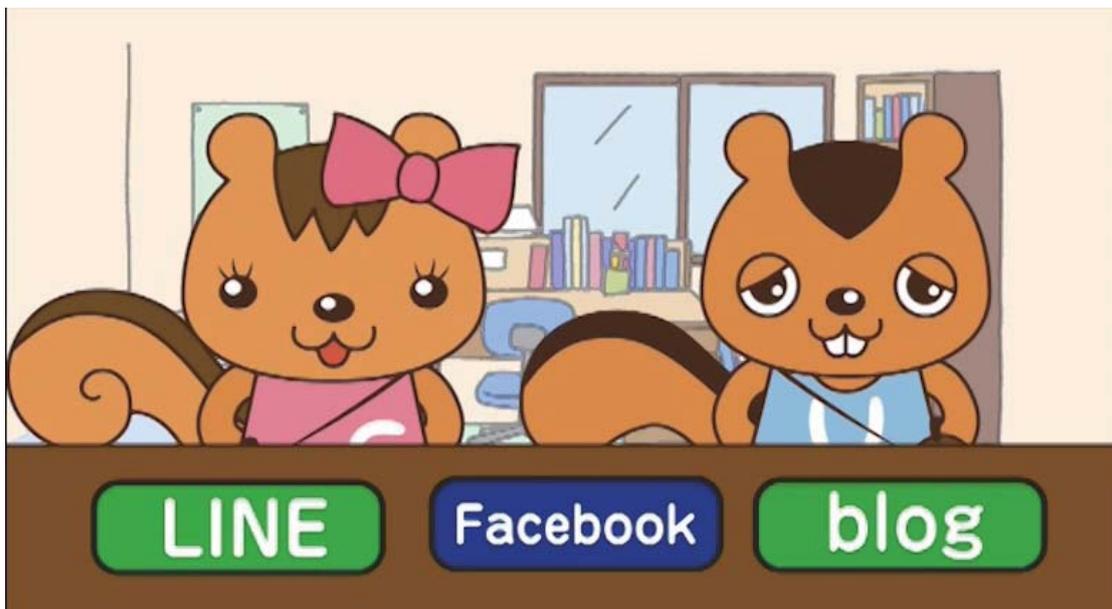
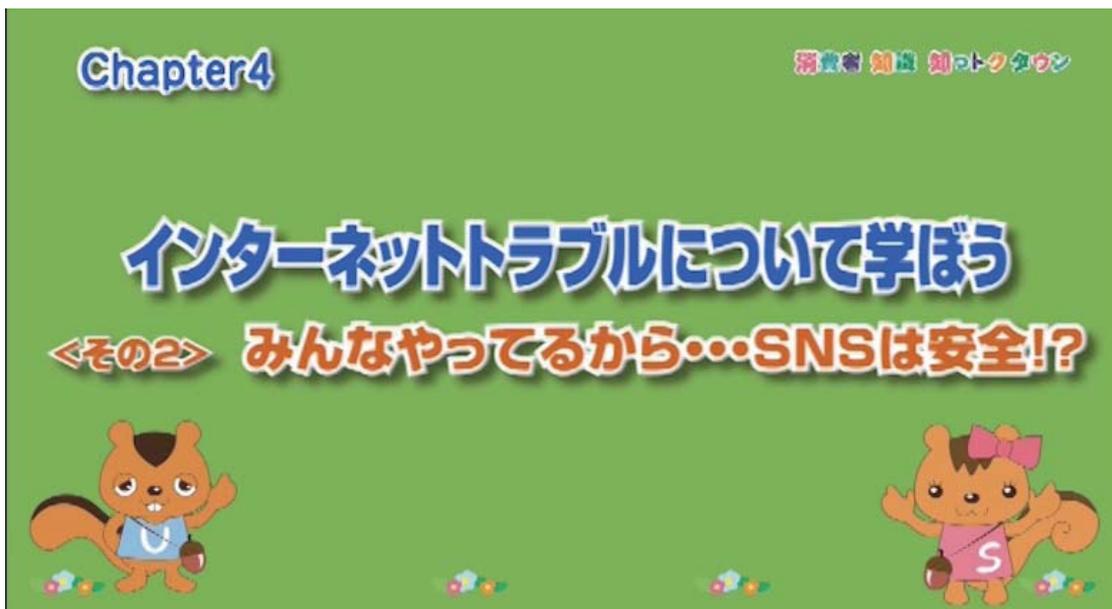
まもろうよ みんなを

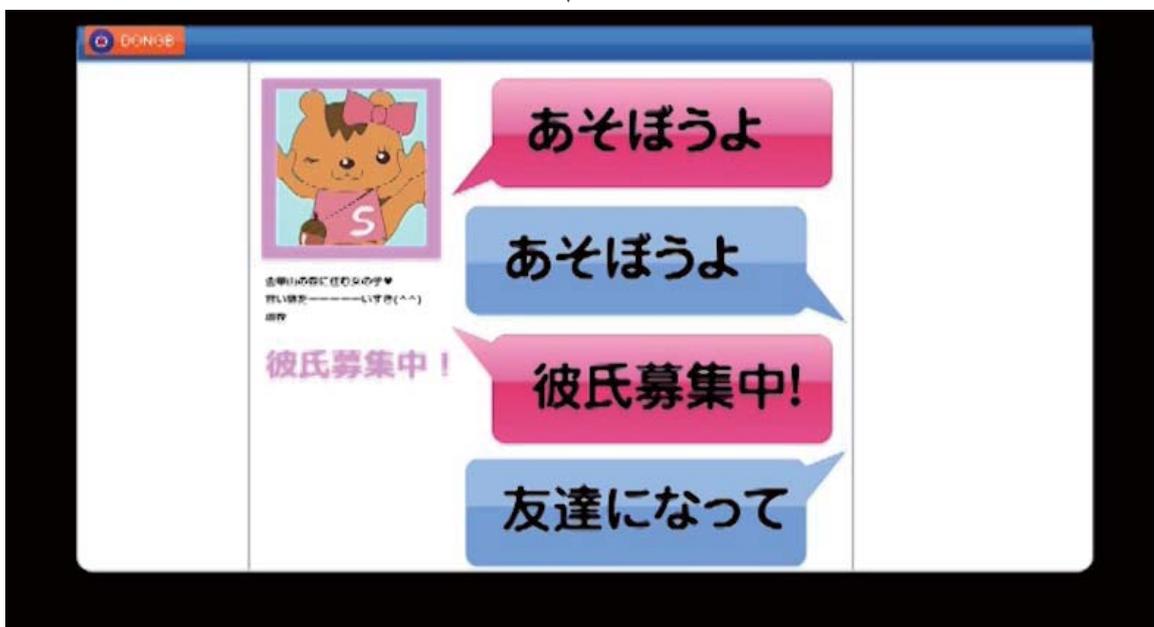
TEL 0570-064-370



Chapter4-2

インターネットトラブルについて学ぼう みんなやってるから…SNSは安全!?





SNS blog

手軽に
自由に

・友達と交流
・情報を発信

便利だけど...

個人情報が知らない人に
知られてしまう場合がある

個人情報

- ・名前
- ・生年月日
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・個人を特定できる音声や映像など

自分や友達の名前や写真をSNSや
ブログに載せると
犯罪に巻き込まれる場合も



一度流れた情報は、知らないうちに
次々にコピーされて完全に
消すことは不可能



SNSで知り合った人と
トラブルになる場合も…



インターネットトラブルについて学ぼう

＜その2＞ みんなやってるから…SNSは安全!?

まとめ



① 誰のものでも名前や
写真を勝手にのせるのは
やめましょう



② 自分の情報は自分で守りましょう。
公開しない設定をきちんと
行ってブロックしましょう。



③ 友達に写真をのせてもよいかと聞かれたときは断る
勇気を持ちましょう。



消費者 知識 知コトタウン

消費者ホットライン

まもろうよ みんなを

TEL 0570-064-370



おさらいクイズ

Q. 次のうち正しいのはどれでしょう。

- ① インターネットに個人情報を書き込む場合は、信用できるサイトが確認している。
- ② 友達と一緒に写っている写真をインターネット上に投稿した。
- ③ インターネット上に自己紹介をのせるのは、自分のことなので問題ない。



おさらいクイズ

正 解

個人情報が多数の人たちに流出してしまうと、犯罪に巻き込まれることもあります。一度インターネット上に流出した情報は完全に消すことは不可能です。



おさらいクイズ

不正解

不用意に写真などの画像を投稿すると、住んでいる場所が特定されてしまうこともあり、犯罪に巻き込まれることもあります。一度インターネット上に流出した情報は完全に消すことは不可能です。



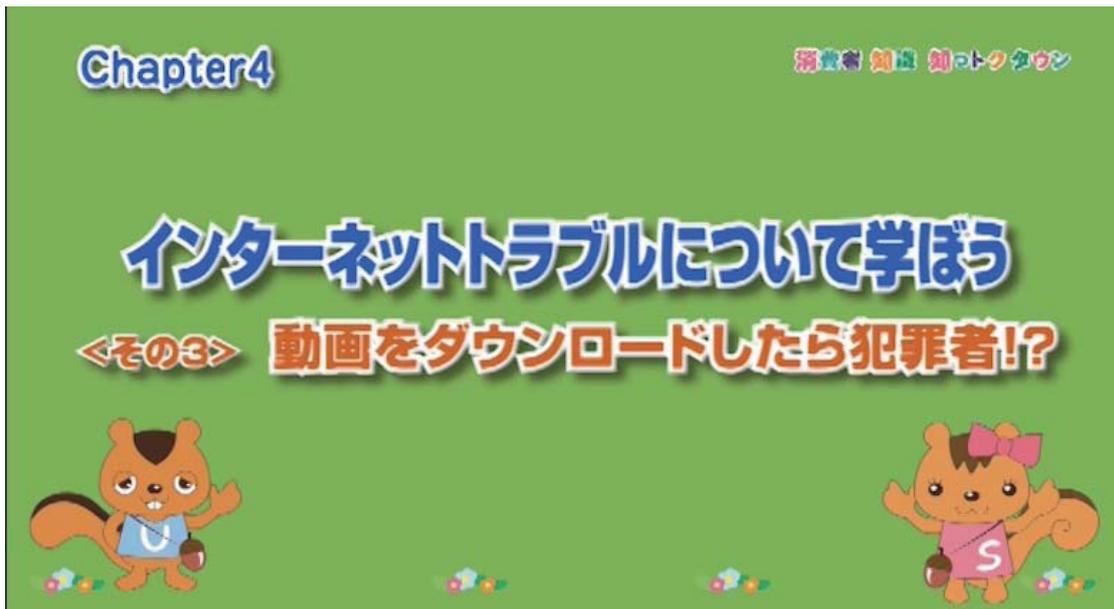
不正解

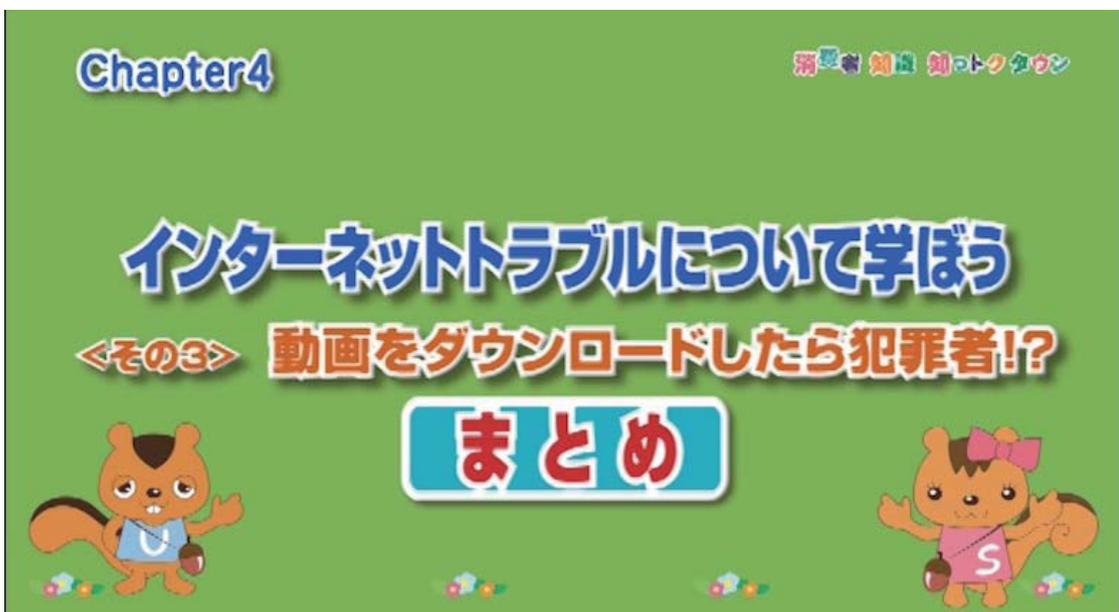
個人情報が入り多人数の人たちに流出してしまうと、直接的・間接的な嫌がらせやいじめ、また、あなたになりすまして悪いことをするなど、犯罪に巻き込まれることもあります。一度インターネット上に流出した情報は完全に消すことは不可能です。



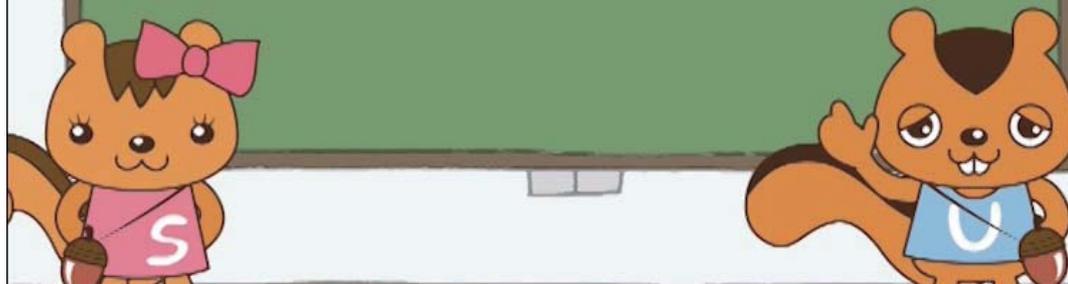
Chapter4-3

インターネットトラブルについて学ぼう 動画をダウンロードしたら犯罪者!?





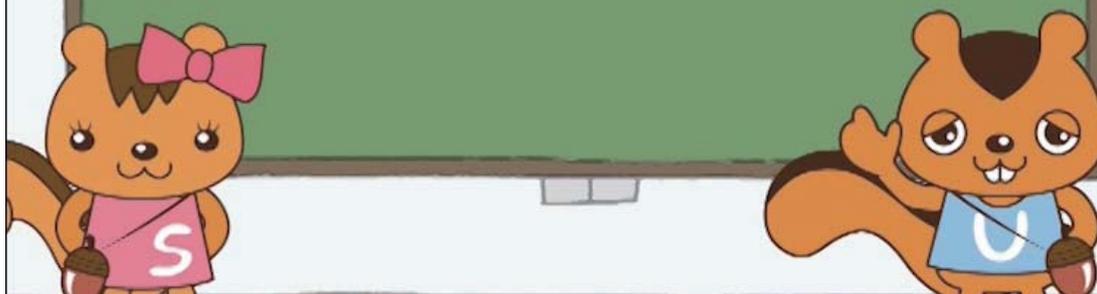
① 形の無い知的財産も勝手に
まねしたり、使ったりしたら犯罪



② 知的財産を勝手にのせたり、
ダウンロードしては
いけません。



③ 偽物のブランド品と知り
ながら購入しても犯罪です。



著作権に関する相談窓口

著作権情報センター(著作権テレホンガイド)

TEL 03-5348-6036



おさらいクイズ

Q. 次のうち正しいのはどれでしょう。

- ① おもしろいマンガをみんなにも知ってほしいからブログにのせた。
- ② 大好きな曲を無料でダウンロードできるサイトから曲をダウンロードした。
- ③ 偽物のブランドのスポーツシューズを偽物と知りながら買った。



おさらいクイズ

不正解

「著作権法」という法律により、音楽や映像などは、その作品をつくった人や制作した会社などに著作権という権利が与えられます。著作権者に無断で映像や音楽をインターネット上にのせたりダウンロード（保存・録画）することは犯罪です。販売目的や悪意がない場合でも、犯罪になってしまいます。



おさらいクイズ

正解

無料ダウンロード（保存・録画）とあっても、違法配信されている場合があります。サイトの利用規約をよく読んでからダウンロードしなければいけません。



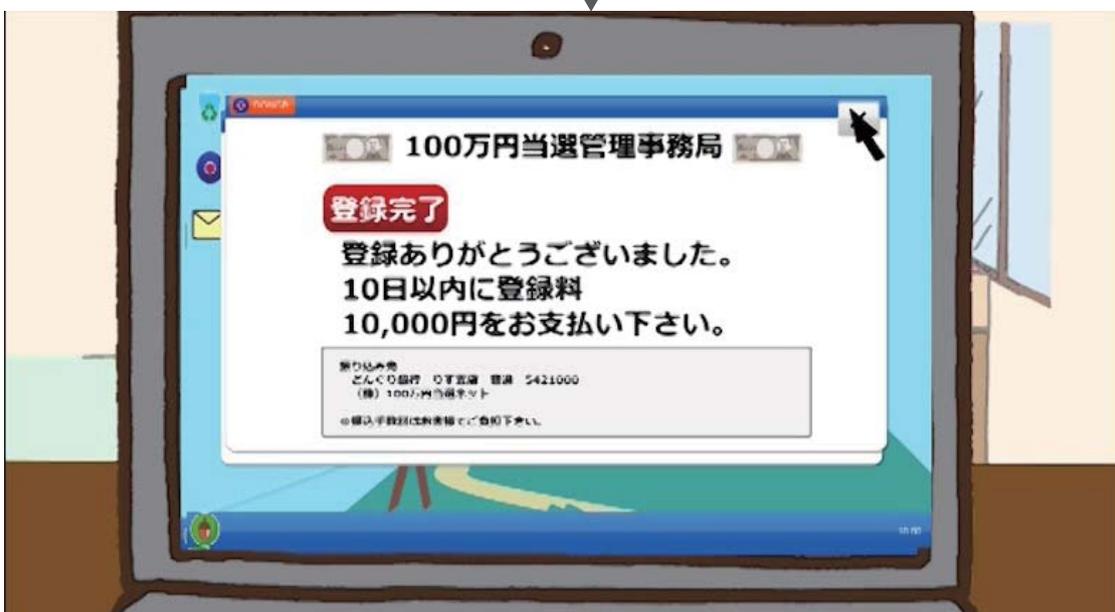
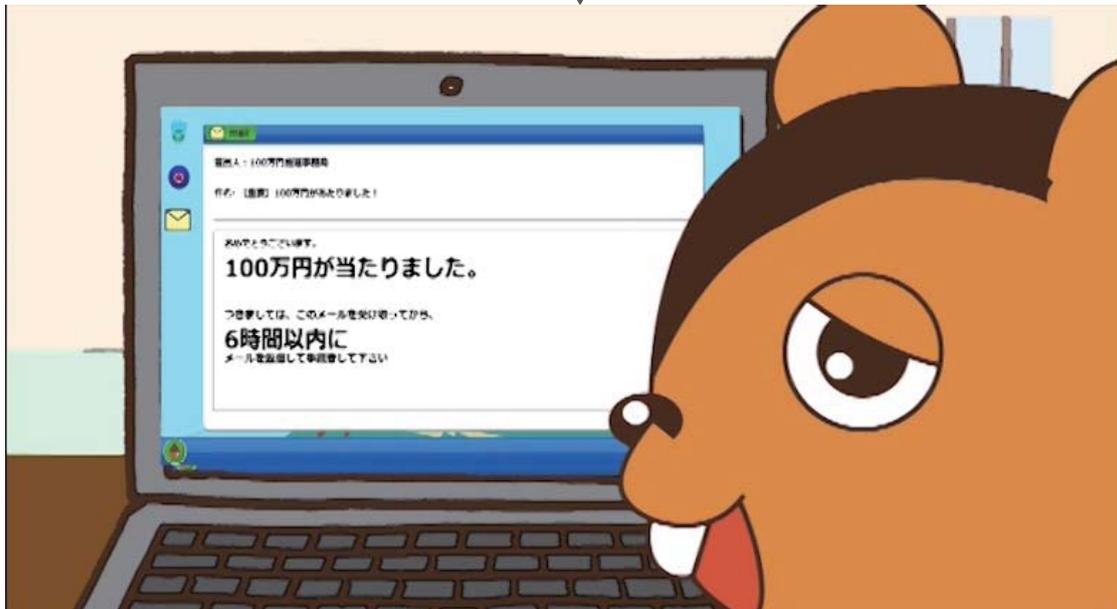
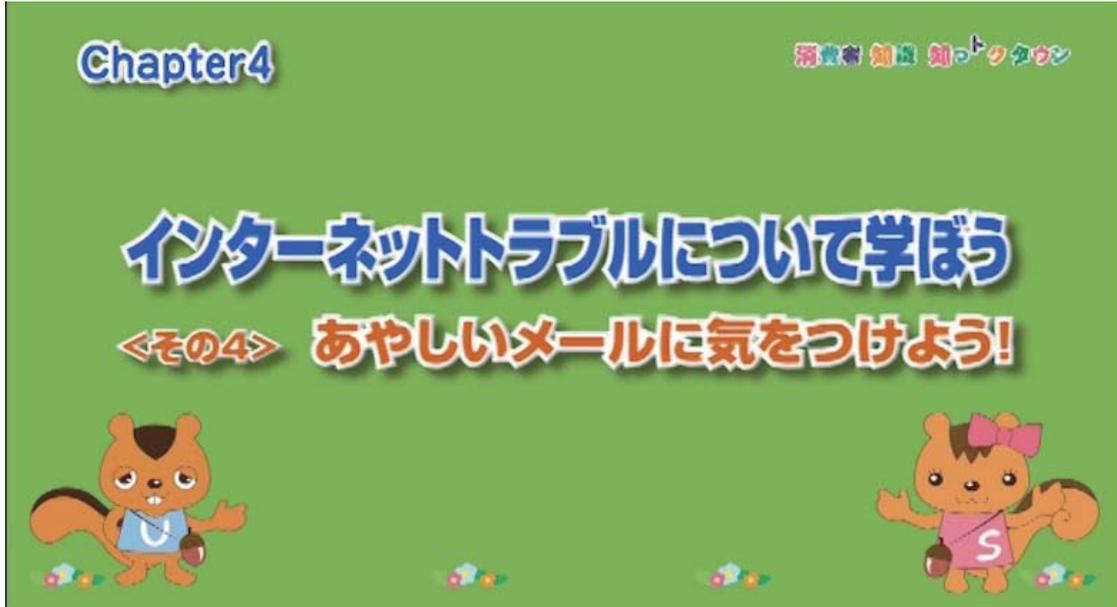
不正解

服やバッグなどのブランド品なども、偽物と知りながら販売することは罪になります。また、購入することは犯罪行為に加担することにつながります。



Chapter4-4

インターネットトラブルについて学ぼう あやしいメールに気をつけよう！



『賞金や賞品が当たりました』
『不幸になります』
といったメールに注意しよう



うまい話や迷惑メールが来たら
開かずに削除しよう



Chapter4

消費者 知識 知コトクタウン

インターネットトラブルについて学ぼう

＜その4＞ あやしいメールに気をつけよう!



まとめ





消費者ホットライン

まもろうよ みんなを

TEL 0570-064-370



おさらいクイズ

Q. 次のうち間違っているのどれでしょう。

- ① 10万円が当たりました。
→メールを開かずに、おうちの人に相談する。
- ② 最新ゲームを無料であげます。
→いつも利用しているゲームの最新版のようなので、
すぐにエントリーする。
- ③ このメールを7人に送って!→すぐに削除する。



おさらいクイズ

不正解

知らない人からのメールを開くだけでウイルスに感染することがあります。不用意に開けたりせず、すぐに削除しましょう。インターネットにはいろんなトラブルや犯罪が待ち受けていることを覚えておきましょう。



おさらいクイズ

正解

「無料だから」と利用していると、急に有料サイトに入ってしまったら高い料金を請求されたり、あやしいサイトやわながしかけてある悪いサイトに入り込んでしまったりすることもあります。



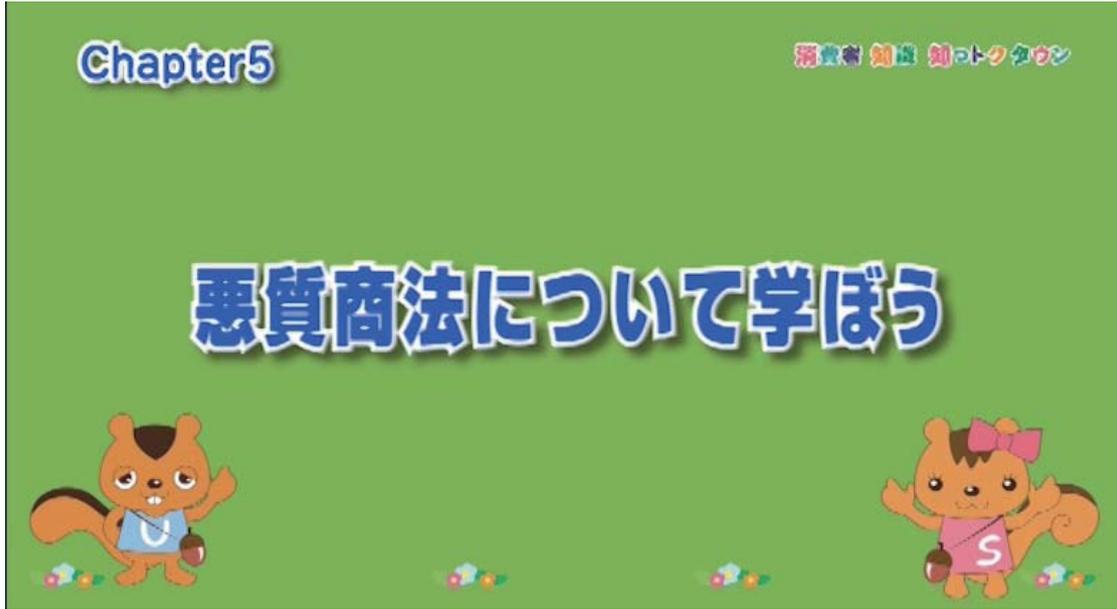
おさらいクイズ

不正解

不特定多数の人にメールさせるような内容のものをチェーンメールといい、迷惑メールの一つです。このようなメールを受け取ったら転送せずにそのまま削除しましょう。チェーンメールには、あやしいサイトへのリンクがあるものもあります。



Chapter5 悪質商法について学ぼう



第12条

登録料とダンスレッスン料として
50万円支払うこと。

第13条



その場でしつこく勧誘したり、
喫茶店や会社に誘い込んで商品を買わせることもあるよ。



悪質商法について学ぼう

まとめ



① 甘い誘いの言葉や簡単に
得をする話には、
疑う気持ちを忘れずに!



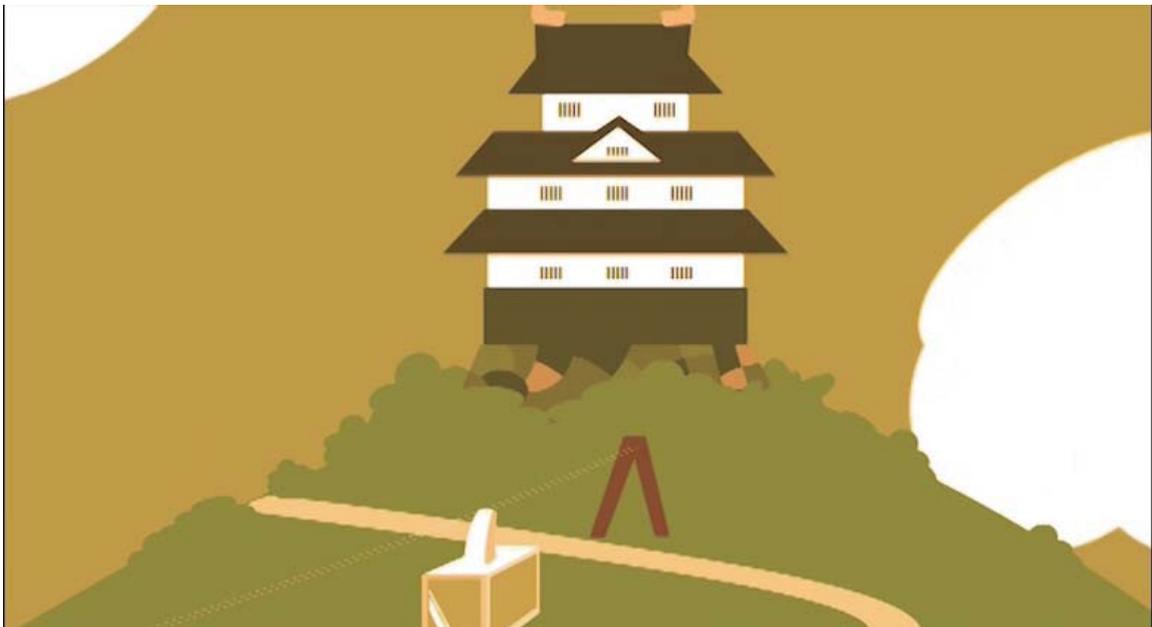
② おかしいと感じたら
話の途中でも
きっぱりと断ろう



消費者ホットライン

まもろうよ みんなを

TEL 0570-064-370



岐阜県